

2017 年 3 月 14 日改訂（第 3 版 新記載要領に基づく改訂）

届出番号：13B1X10089000452

2009 年 12 月 7 日改訂（第 2 版）

機械器具 32 医療用吸引器

2008 年 10 月 14 日作成（第 1 版）

一般医療機器 再使用可能な汎用吸引チップ 38749000

バキュームチップ

【形状・構造及び原理等】

〔概要〕

チップ：シリコン製

〔形状・構造等〕

下記外観写真の通り

種類：2 種類 Φ11mm φ10mm



〔原理〕

治療時に吸引器具に接続し、吸引を調節、指示する。

【使用目的又は効果】

治療時の吸引を調節、指示する汎用吸引チップ

【使用方法等】

- 1) 吸引器具に装着する。
- 2) 治療時の吸引を調節及び指示する。

【使用上の注意事項】

- ・薬液消毒を行う時は、薬剤の添付文書に書かれた使用上の注意を守る事。薬剤の種類によっては、樹脂素材に影響を及ぼすことがある。
- ・使用後は、防腐洗浄液、精製水を用いて付着した血液、体液、組織片を速やかに除去すること。
- ・洗剤の残留がないように十分にすすぎをすること。
- ・洗浄、消毒、滅菌には、出来るだけ精製水を使用すること。
- ・加熱滅菌器（オートクレーブ滅菌器等）の乾燥温度に注意する事。高温の乾燥は、器具が変質、変形又は変色することがある。（オートクレーブ温度 121℃以下）。
- ・アルコールを使用した高圧滅菌、乾熱滅菌は、劣化の原因になるため使用しないこと。
- ・洗浄、消毒、滅菌後の器具は水分を除去し、十分乾燥させてから保管すること。
水分が付着したまま長時間放置すると、シミ等の原因となる事がある。

【取り扱い上の注意】

- ・寿命を著しく低下させるので、粗雑な取り扱いはいしない事。

【保管方法及び有効期間等】

常温保管

〔使用方法に関連する使用上の注意〕

- ・オートクレーブ滅菌可。
（121℃以下厳守）

【保守・点検に係る事項】

〔使用前・使用後の点検〕

使用前・使用後は、破損、ヒビ及びキズ等がないか確認する事。これらがある場合は使用を中止する事。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称及び住所等】

製造販売業者：株式会社マイクロテック

〒111-0036 東京都台東区松が谷 1 丁目 8 番 9 号

Tel：03-5827-1380 Fax：03-5827-1381

製造業者：Hanil Dental Ind. Co., Ltd. (Korea)